住宅に住宅用火災警報器等が必要となります

海部消防組合では、地域や事業所での共同購入（まとめ買い）を推奨しています。

共同購入のメリット

1 大量に購入することで、求めやすい価格が期待できます。
2 地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
3「どこで、どれを買ったらいいの？」といった悩みがなくなります。
4 悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。

共同購入の仕組み

住宅火災警報器

煙式

消　防

・住宅用火災警報器に関すること。
・共同購入に関すること。

↓

支援します。

地域のみなさん　　地域・団体の代表者のみなさん　　販売業者

①購入案内 ←
②注　文 →
⑤商品引渡 ←
⑥代金支払い →

③まとめて注文 →
④納　品 ←
⑦支払い →

注　意　点

1 消防では共同購入に関するご相談を受け付けていますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。
2 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは直接販売店へお願いします。

※要援護老人及び一人暮らし老人、障害者（身体：2級以上、知的：重度以上）で感知避難が困難な障害者のみの世帯は、火災警報器の給付が受けられる場合がありますので、事前に問い合わせください。

《役場住民福祉課 ☎77-3614又は、由岐支所住民室 ☎78-2214》

住宅用火災警報器に関するご相談は
《役場消防防災課 ☎77-3619又は、海部消防組合日和佐出張所 ☎77-0999》までお気軽にどうぞ。

市町村ごとに大雨や洪水などの気象警報・注意報を発表します

気象庁では、本年5月27日から気象警報・注意報を市町村単位で発表しています。例えば、美波町に災害発生のおそれがある場合、これまでは、美波町を含む「海部」あるいは「徳島県南部」に対して警報・注意報を発表していましたが、現在は「美波町」を明示して発表しています。

ただし、テレビ・ラジオ・177天気予報サービスなどでは、簡潔かつ短時間で伝える必要があるため、これまでどおり地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ（アドレス　http://www.jma.go.jp/）や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト
（http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/l-index.html）に掲載しています。

【お問い合せ先】 徳島地方気象台防災業務課　☎088-626-0676